

第 6 回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成 28 年 12 月 16 日（金）午前 9 時 30 分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18 階第 3 常任委員会会議室

1. 開 会

○石井委員長 それでは、第6回札幌市行政評価委員会を始めさせていただきます。

2. 議 事

○石井委員長 本日の議事は、基本的には外部評価報告書（案）の審議となります。

事務局から、前回からのところを中心にご説明いただいて、議論に入りたいと思います。

○推進担当係長 皆様方にご議論をいただきまして、前回の行政評価委員会の中で内容がかなり固まってきました。ありがとうございました。

29ページ、30ページに、前回のヒアリングを通して皆様からいただきましたご指摘などを追加しておりますので、そこを説明させていただきたいと思います。

まず、29ページの一番上の評価3、4、5にかかわる指摘事項です。

一つ、ポイントとして足しているところがございます。これは、前回の第5回委員会の中で、人やお金といったような削減の形式的な見直しから、団体がどのように社会に役に立っていくのかというような実態的な活用を図っていくことに時代はシフトしているのではないかというお話がありました。指摘事項の上から3行あたりを読ませていただきますと、「新方針が策定された平成21年2月から7年以上経過しており、社会情勢が大きく変化している中で、今後も引き続き出資の必要性がある場合については、行動計画（案）に記載された取組を推進することなどによって、団体の有効活用を積極的に図ること」ということで、形式的な削減といったものよりも前向きな活用を図っていくというポイントを前回のご指摘をいただいて加えさせていただいております。

また、その後の部分で、前回の委員会の資料にもあったのですが、その前の委員会の中で吉田委員からもご助言がありましたところを改めて紹介させていただきますと、このような有効活用を図っていくような「団体や関連施設の存在意義や役割」を、出資団体評価シートや進捗管理シートの作成、公表等をとおして市民へ適切に周知していくことということで、そこは前回と同じようにつけ加えているところでございます。いわゆる第三セクターといったようなものの役割が市民にうまく伝わっていないのであれば、ここはしっかりと周知していくことが大事なのではないかというような指摘で全体がまとまっているところでございます。

続きまして、一番下の黒い帯で書いておりますサンプラザの評価でございます。ここは改めて追加しておりますので、ほとんど読むような形で確認させていただきたいと思います。

まず、一番上の3行には、この団体については、「出資団体の所管部局から提出された資料と公開のヒアリングによる審議を実施し、認識された点や課題と、それらを踏まえた指摘事項については以下のとおり」ということで、一つ目の四角は、施策や事業のところでもありましたが、リード文のような形で書いております。

一つ目の四角の部分で上3行を読ませていただきますと、「当該団体が経営改善の努力

を進めてきたこと、市の調査の結果、団体と比較して財政的メリットを見込める民間企業が見つからなかったこと等の説明を受け、現状ではこの団体が施設を担っていくことは妥当であると認識することができた」ということにしております。ここについては、前回の委員会（ヒアリング）の所管が退席した後の論点整理においても、団体が担っていくことについては、一概に問題にはならない、あるべき施設の姿があって、その範囲内であれば決して否定するものではないというようなことで論点整理されていた部分について、この3行で認識という点でまとめさせていただいております。

その下ですが、「一方、築30年が経過した札幌サンプラザの施設・設備を維持していくために必要な経費は安全確保等を考え、緊急性の高いものを主体に10年間で約7億円と想定される。また、今後10年間を超えて施設を維持する場合には、設備等の大幅な更新により、2倍程度まで費用が増嵩する可能性がある」ということでした。

ヒアリングにおいては、所管の部局から現状の利用状況を踏まえ必要な修繕を実施するといった説明もあったところですが、市民向けに外に出す資料のわかりやすさ等も考えまして、ここを安全確保や緊急性の高いものを主体にということで、記載しているところでございます。

その下ですが、このあたりから指摘につながってくるところでございまして、市の定めた団体の活用方針によると、「当該施設については今後計画修繕を実施することとしているが、その存続期間は建物の老朽化状況や北24条エリアの市有地の利活用などを踏まえて今後見定めていくとされており、具体的な存続期間を明らかにしていない。しかしながら、大規模修繕を実施する場合には、北区の公的温水プールとして位置づけられているサンプラザのプール、音楽ホール等の公益的機能について、必要性をしっかりと議論した上で一区一施設のような画一的な配置基準となっていないか等、市有施設の配置基本方針等に沿いながら検証していかなければならない」といったようなご意見をいただきました。

公益的な機能の必要性については、現状の施設利用者への継続的なサービス提供も重要であるということは、委員会の中でもご理解いただいたところと思っております。ただ、今後の市内全体の施設配置を考えたときに、将来的にも不可欠な機能、施設であるかということについて、これはいろいろな部局がまたがっておりますので、各部局と連携しながら十分に検討していくことが大変重要であるというようなご認識と課題の整理がされたということで、事務局としては認識しているところでございます。

つきましては、その四角い部分の指摘事項になるのですが、「今後、施設の維持、修繕に投入する費用を無駄にすることのないよう、具体的な修繕の見通しを立て、少なくとも大規模修繕を実施する前には、公益部門であるプールや音楽ホール等について、一区一施設のような画一的な配置基準ではなく、市内全体の施設配置を踏まえた施設・機能の必要性を十分検討し、必要に応じて施設が有する機能の在り方を見直すこと」としております。

ここについては、図書館事業や公園の施策・事業の評価をしていただいた市有施設の集中的な配置の基本方針に通じる論点でございます。この報告書の中でも一貫してそのよう

なところがうたわれているのが、今回の行政評価委員会の一つのキーワードになっているのかなと感じているところでございます。

続きまして、最後の総括でございますが、ここで追加しましたのは、2段落目の部分でございます。

上の3行は、もともと入っておりまして、先ほど若干説明させていただきましたけれども、形式的な人やお金といったようなものの削減については、ある程度進んできていると評価いただいたことを書いております。

その下につきましては、新しく書いておりますが、「人口減少・超高齢社会の到来による諸課題や、都市基盤の老朽化等の問題といった社会情勢の大きな変化に対応するため、市の施策を補完・代行する目的で設立した出資団体と市のより一層の連携や、団体が運営する施設の在り方について検討を進めていくことが重要である」ということです。ここは、実は、第4回委員会の中でも、委員長から、今の時代は、一時代前と違って、ある意味、関与を弱めるだけではなくて、しっかりと連携を強めていくこともよいのではないかというお話があったので、入れさせていただいております。

続きまして、「例えば」の部分になりますが、「ヒアリングにおいて重点的に審議を行った（一財）札幌市勤労者職業福祉センターについては、団体が運営する施設・機能の在り方が市内全体の公共施設の配置を踏まえたものとなるよう、しっかりと検討を進めてもらいたい」という部分が前回なかったサンプルで、そして、団体の活用として、ここで追加させていただいております。

そのほか、宿題になっている団体の検討の進捗状況が遅いといったようなご指摘については、前回もご紹介させていただいた部分を下に記載させていただいております。4団体については、検討の進捗状況が非常に遅いが、社会情勢の変化等も踏まえた今後の取り組みについては、それぞれの年度で点検をしていくといったようなものをまとめとして記載させていただいたところでございます。

駆け足になりましたが、私からの説明については以上でございます。

○石井委員長 前回以降、加筆した部分を中心にご説明いただきました。

出資団体については、主に私が言ったことかもしれませんが、位置づけなり役割ということで少し議論した分をこの中に入れさせていただいて、ある程度、書き足していただいたことになるかと思います。

このあたりを中心に、ほかのところでももちろん構いませんので、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。きょうが最後でございますので、見逃すことがないようにお願いします。

○石川委員 追加の部分は各論ですからこういう書きぶりでもいいのかなと思うのですが、こういう表現だったら音楽ホールも一区一施設という考え方があるのかなと読めるのですが、そこはどういう整理なのか、確認したいと思います。

○改革推進室長 音楽ホールは、もともと一区一施設ではないです。

○石川委員 この書き方だと、音楽ホールも一区一施設と読み取れるなと思ったのです。

○推進担当係長 確かに、プールとホールが並列ですね。

○石川委員 話の本筋はそこではないのですが、書きぶりでそう読めたのです。

○改革推進室長 誤解がないような表現に工夫してみます。

○石井委員長 単に、画一的な配置基準となっていないかという話だから、一区一施設は例示ですよ。

○石川委員 それでも、もし音楽ホールが一つずつでもあるのであれば形式的にはいいのですが、そもそもここはそれすらないわけです。

○吉田委員 あえて誤解させるように書く必要もないですね。

○推進担当係長 書き方を工夫させていただきます。

○石井委員長 むしろ、「一区一施設のような」をとっていただいてもいいのかもしれませんが。例示をとるほうが誤解はないと思います。

○推進担当係長 指摘のほうにも同じような言葉が入っていますので、画一的な配置基準とならないようにということにします。

○石井委員長 ほかにいかがでしょうか。

○上岡委員 ものすごく細かい点で恐縮ですけども、総括の最後の部分で、これはもしかしたら前回も記載いただいていたかもしれませんが、「今回の行政評価委員会で指摘を受けたこれらの団体については」として二つのことを例示に挙げて、「などを多角的に検討すること」という記載になっています。言葉のつながりとして、最初のほうのかぎ括弧の中が「抽象的な理由の提示ではなく、検討した結果、具体的にどのような方向性や結論を導き出したのか」とありますが、「などを多角的に検討する」では、何となく日本語的にしっくりこないのです。

議事録が手元にないので曖昧な記憶になっているのですが、要は、具体的な方向性をしっかり検討してほしいというようなことが議論の中で出ていたような記憶があるので、言っている内容の方向性としては合っているのですが、検討した結果、どういうものを導き出したのかを検討するということになると、表現的な問題にすぎないと思うのですが、何となくおかしいかなと思ったのです。

○改革推進室長 確かにそうですね。

○吉田委員 「検討」が二つあるからですよ。

○上岡委員 書き方の問題だと思いますので、そこをご検討いただけたらと思います。

○推進担当係長 きっと、具体的な方向性や結論などを多角的に検討してもらうということが趣旨だと思いますから、もう少しシンプルにつなげたほうがいいですね。

○上岡委員 そうだと思います。

○改革推進室長 こちら辺を考えて修正します。

○吉田委員 もう少しそぎ落としてもいいのかもしれないです。どうしても報告書に言葉を盛ってしまうけれども、逆に、盛ることによって混乱するのであれば、これもあえて入

れているから必要なのかもしれませんが、真ん中に入っている「検討した結果」という言葉が要るのかどうかなど、もう少しシンプルにしていったらわかりやすくなるかもしれません。

○石井委員長 ここをとればいいのではないですか。

○吉田委員 ちゃんと議論した結果のことを言ってねということで強調されているのだろうと思うのですが、これは要らないのではないかと思います。これがなければ、すごくすっきりとします。

○行政改革担当課長 そういう思いが書いてあります。

○改革推進室長 これは、前々回のときに、結果だけ示されてもわからない、遅々として検討が進まない、遅いと思うけれども、その経緯もきちんと知らされなければならないというようなことから、検討経緯みたいなものもきちんと教えてくださいということです。

○吉田委員 そうしたら、ここは「検討した結果」ではなくて「検討の経緯」としたほうがいいでしょうか。でも、それだと「検討」が2個になってしまいますね。

○改革推進室長 そういう意味で入っているのであれば、直さなくてもいいかなと思います。

○行政改革担当課長 結果だけにこだわらなくてもいいかもしれないですね。

○石井委員長 これは、「具体的にどのような」ではなくて、「どのように方向性や結論を導き出したか」にすると、今の意味は含まれるのではないかと思います。

○吉田委員 もしかすると、ここだけではなくて全体的にもっと言葉を絞って、気になるところはチェックしていったほうがシンプルでわかりやすくなるかなと思います。

○推進担当係長 わかりました。

○石井委員長 なかなかパーフェクトな文章にはならないので、大体伝わる形でいいと思います。

○吉田委員 言い出したら切りがないので、誤解を招かなければいいと思います。

○石井委員長 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○石井委員長 戻ってもう一度読んでいただいて、字句等で気になるところがあったら事務局に言っていただいて、最後の字句修正は僕のところで整理させていただくことでよろしければ、そういうふうにさせていただきます。

（「異議なし」と発言する者あり）

○推進担当係長 また、電子データ等で送らせていただきます。

○石井委員長 それでは、この案で整理するということで、念のために通読していただきまして、気になる表現等があったら、それは事務局に近々ご連絡をいただくことでお願いしたいと思います。

今年度の報告書は、この辺でまとめさせていただきます。

メーンの議論はこれで終わりまして、その他としてスケジュールの話をお願いします。

○推進担当係長 皆様に2日間とっていただいていた市長への手交式ですが、ちょうどきのう日程が固まりまして、1月26日に実施させていただきたいと思います。

10時開始ですから、15分前の9時45分ごろをめに集まっていただきまして、場所等の詳しいことはまたデータ等で送らせていただきます。

○吉田委員 済みません、私は出られません。

○石井委員長 あとの委員の皆様は、今のところはお出席予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 それでは、1月26日の午前中で、よろしくお願いいたします。

○石井委員長 1月26日9時45分に集合で、10時から手交式となります。

30分ぐらいですが、言いたいことがおありになれば、ぜひお考えいただいて、何なりと発言いただければと思います。1年間これだけ議論してわずかな時間ですから、多少ご発言いただいても構わないと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

○改革推進室長 僭越ですけれども、最後ですから、締めのご挨拶をお願いします。

○石井委員長 私は、たまたま、国も、道も、札幌市も行政評価委員会に入れていただいており、どれも重たいのですけれども、特に札幌市は結構時間をとられている部分があります。やはり、基礎自治体の評価ということが非常に身近なテーマで、ある種、現場との接点も持たせていただきながら、改めていろいろなことを考える機会にもなっているので、勝手に意見を言っている面もありますが、勉強させていただいている面もあると思っています。

ことは、特に出資団体というテーマもいただきました。前回のときには、このテーマだけで相当回数やって、それでもちゃんと全部落としたかどうかというところが委員の皆さんにあったようです。その意味でいうと、少し簡略的にやったという側面もあるのですけれども、逆に、こういうところを一回見ていただくと少し目線が変わりまして、市の行政の広がりも見ていただいたかと思います。これは、ある意味では続いていくテーマでもありますので、むしろそこら辺は日常的に気がついたことも含めて、次年度以降も点検できる部分があればやっていけたらいいなと思います。

あえて、私から申し上げますと、むしろ官というのはひたすら縮めというのが従来の行革の一つのミッションだったと思います。縮むことだけにある種のエネルギーをかけてやることの意味や是非は、あるところまでは意味があったと思いますけれども、やはりいつまでもそればかりやっていると、まさに愚の骨頂のような話になるのではないかと思います。逆に考えると、ここまで絞り込んだ出資団体について、これからはいろいろな行政分野でどう使っていくかという視点を改めてきちんと入れていただくほうが大きな意味があるのではないかと思います。私自身は、評価という立場で出させていただいたのは、結構大きな意味があると思っています。それは市の内部にもきちんフィードバックしていただいて、そういう意味でどう使うかという議論をぜひしていただきたいと思います。逆に、

その結果、余り役に立っていないようであれば、それこそお取り潰しでも何でもしてやるかというような議論のほうが非常に実があるのではないかと考えておりますので、その辺はぜひお願いしたいと思います。

来年度も、すぐまたきつと始まると思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

とりとめもないことを申し上げました。

3. 閉 会

○石井委員長 それでは、これで第6回札幌市行政評価委員会を終わります。

○改革推進室長 どうもありがとうございました。

以 上